



うちなー健康経営宣言

第 1320 号

令和 4 年 12 月 20 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

ITサービスに携わるSCSKグループは、事業活動を支えるのは「人」であり、社員一人ひとりが健康であり続けることが経営上の最重要事項であるとの認識のもと、業界に先駆けて2013年から「働き方改革」、2015年には「健康経営」の理念を制定しております。

今後とも「健康経営」を経営戦略の根幹に置き、社員の健康増進に向けた施策を継続・強化するのに加え、さらに一歩進めて、全員が仕事を通じて働きがいや心の豊かさを感じられる「Well-Being経営」へと深化させるべく取り組んでまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 運動機会の増進に取り組む。
8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
9. 適正飲酒対策に取り組む。
10. 血圧管理に取り組む。
11. 感染症予防に取り組む。
12. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
13. メンタルヘルス対策に取り組む。
14. 治療と仕事の両立支援に取り組む。
15. 健診受診率100%の実施、産業医・看護職による判定結果フォロー・平均残業月20時間/月以下、有給休暇20日取得を推奨
健康ポータルサイトを活用した健康イベント（ウォーキングラリー、健康結果改善チャレンジなど）参加の推奨をしています。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

